

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年9月2日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社 ディー・ディー・エス
【英訳名】	DDS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 統義
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目6番41号
【電話番号】	（052）955 - 6600（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部 部長 小野寺 光広
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目6番41号
【電話番号】	（052）955 - 6600（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部 部長 小野寺 光広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、不適切な会計処理に伴い、過年度の決算内容について訂正し、令和4年8月12日に関連する訂正後の有価証券報告書及び四半期報告書を提出いたしました。しかしながら、その後、E D I N E Tに開示した内容を確認したところ、複数の誤りが存在することが判明いたしました。

上記の誤りが発生したのは、当社の人為的なミスにより、当社で管理している最終稿ではないデータをE D I N E Tに入力したことにあります。

再度、訂正後の有価証券報告書及び四半期報告書の最終稿の内容を確認し、訂正後の有価証券報告書及び四半期報告書において開示すべき内容の精査が完了しましたので、令和4年8月12日に提出いたしました第24期（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）四半期報告書の記載事項の一部を訂正するため、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

また、当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、令和4年8月12日に提出した四半期報告書の訂正報告書に含まれる訂正後の四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。太陽有限責任監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表の最終稿に対して四半期レビューに関する結論を表明していましたが、当社は、その最終稿と異なるものを誤ってE D I N E Tで開示したこと、また、太陽有限責任監査法人が四半期レビューの対象とした最終稿の四半期連結財務諸表と今回提出する四半期報告書の訂正報告書に含まれる四半期連結財務諸表に重要な相違がないことを確かめていることから、本訂正報告書の提出にあたって、改めて太陽有限責任監査法人の四半期レビューを受けておりません。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

第2 事業の状況

第4 経理の状況

監査報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期連結 累計期間	第24期 第1四半期連結 累計期間	第23期
会計期間	自平成29年 1月1日 至平成29年 3月31日	自平成30年 1月1日 至平成30年 3月31日	自平成29年 1月1日 至平成29年 12月31日
売上高 (千円)	323,217	147,192	885,641
経常利益又は経常損失() (千円)	61,484	142,048	194,556
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (千円)	54,179	138,662	208,856
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	32,095	138,233	248,467
純資産額 (千円)	1,365,159	1,426,757	1,303,775
総資産額 (千円)	1,855,406	1,931,437	1,800,084
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	1.44	3.52	5.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	1.31	-	-
自己資本比率 (%)	63.9	70.3	64.8

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第24期第1四半期連結累計期間及び第23期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの四半期(当期)1株当たり純損失であるため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社が判断したものであります。

- (1) 新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて
当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更はありません。

- (2) 継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況について

当社グループは、営業損失を継続して計上しており、当四半期連結累計期間においては営業損失115,806千円、経常損失142,048千円、親会社株主に帰属する四半期純損失138,662千円を計上しておりますが、財務基盤も盤石とはいえず、不測の事態が発生すれば継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在します。

しかしながら、第2【事業の状況】3【財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況の分析】(5)「継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、当該重要事象等を改善するための対応策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（１）業績の状況

当第１四半期連結累計期間におけるわが国経済は、引続き企業収益や雇用等の改善傾向がみられ、緩やかな景気回復基調が続きました。当社の主たる事業領域である情報セキュリティ業界においては、総務省の「自治体情報システム強靱性向上モデル」で必須化されている二要素認証への対応などによる自治体需要が一巡したため、一服感が見られる反面、標的型攻撃などのサイバー攻撃による情報漏えい事件が依然として国内外で発生しており、民間需要においてセキュリティへの関心は高まっております。

また、各省庁や業界団体などからセキュリティ強化を盛り込んだガイドラインが発表され、特に学校法人、医療法人、金融機関などでの需要が高まっております。

さらに、当社が日本で初めて加盟したパスワードを用いないオンライン認証規格の標準化団体であるFIDOアライアンスが、国内外の企業や、政府機関などの加盟により急速に拡大しております。

このような経済環境のなか、主力製品であるEVEシリーズにおいて、製品面は、指紋認証をワイヤレスで実現可能な「UBF-Pocket」の提供開始、および、様々なクラウドサービスにアクセスが可能となるバージョンアップを実施いたしました。

販売面においては、セキュリティおよび利便性の向上を実現できるネスコ社様の「DataClasys」との連携、働き方改革・テレワーク環境下でのセキュリティ課題を解決するNECネットアイ社様の「セキュアPCソリューション」の提供開始、および、働き方改革に貢献可能なナクシー社様の「MylogStar」との連携等を通し、各社様との協業を実施しております。

また、展示会出展やセミナーへの参加による販売促進活動においても、当社単独のみならず、新たなパートナー企業との共同出展や、パートナー企業に当社製品を出展いただくなどの活動を継続しております。

また、FIDO関連事業においては、FIDOアライアンスの創設メンバーであり、今後のFIDO規格の策定動向へ大きな影響力をもつ、米国ノックノックラブズ社様との間で、総代理店契約を締結いたしました。

さらにライセンスビジネスにおいては、海外センサーメーカーとの共同開発を継続しております。

こうした活動の結果、新製品の開発等の先行投資の一巡により販売管理費が減少したものの、売上高が減少したことにより、当第１四半期連結累計期間の売上高は147百万円（前年同期は323百万円）、営業損失115百万円（前年同期は48百万円の営業利益）、経常損失142百万円（前年同期は61百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失138百万円（前年同期は54百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

（2）財政状態の分析

（流動資産）

当第１四半期連結会計期間末の流動資産は、前払費用の増加（114百万円の増加）、未収消費税の減少（その他42百万円の減少）により前連結会計年度末に比べて73百万円（7.5%）増加し1,049百万円となりました。この主な内訳は、現金及び預金356百万円、売掛金89百万円、製品186百万円、立替金171百万円であります。

（固定資産）

当第１四半期連結会計期間末の固定資産は、主として、Nok Nok Labs, Inc. からのライセンス権購入に伴う長期前払費用の増加（85百万円の増加）により前連結会計年度末に比べて58百万円（7.1%）増加し、881百万円となりました。この内訳は、有形固定資産269百万円、無形固定資産29百万円、投資その他の資産582百万円であります。

投資その他の資産のうち、投資有価証券は421百万円で、これは主にDSNTECH Co., Ltd.、SuperPix Micro Technology, Ltd.、NokNokLabs, Inc等に対する出資金から構成されております。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は、主として未払金の増加(その他6百万円の増加)により前連結会計年度末に比べて8百万円(2.5%)増加し、357百万円となりました。この主な内訳は、契約損失引当金147百万円、未払費用38百万円、前受収益68百万円であります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末の固定負債は、主として長期前受収益の増加(その他8百万円の増加)、繰延税金負債の減少(その他8百万円の減少)により、前連結会計年度末に比べて0百万円(0.3%)減少し、147百万円となりました。この主な内訳は、長期前受収益118百万円、退職給付に係る負債25百万円であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、主として新株予約権の行使による資本金の増加(164百万円の増加)及び資本剰余金の増加(164百万円の増加)、親会社株主に帰属する当期純損失の計上による利益剰余金の減少(138百万円の減少)により、前連結会計年度末に比べて122百万円(9.4%)増加し、1,426百万円となりました。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、18百万円です。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先の課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社といたしましては、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主全体の意思により判断されるべきものと考えております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。こうした大規模買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象企業の取締役会や株主が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社株式に対してこのような大規模な買付行為等を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

(5)継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、営業損失を継続して計上しており、当四半期連結累計期間においては営業損失115,806千円、経常損失142,048千円、親会社株主に帰属する当期純損失138,662千円を計上しております。財務基盤も盤石とはいえず、不測の事態が発生すれば継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在します。

このため、当社グループは安定的な黒字基盤を確立し健全な財務体質を確保することを最優先課題として、以下に示す3つの施策を積極的に推進し、当社グループにおける経営基盤の強化を進めて参ります。

●コーポレート・ガバナンスの充実

社外取締役の比率向上や、任意の指名委員会、報酬委員会の設置などを検討し、一部の者への権限集中を避け正しい判断を行う環境を整備することにより、投資効果を引き上げます。

また、役員や社員へのコンプライアンス、ガバナンス教育を徹底し、規律ある業務遂行を徹底し業務効率の向上を目指します。

●投資に対する費用対効果の検証徹底

新たな投資や、費用が大きい投資について定期的に、得られる売上や利益が十分なものであるかを検証します。

それにより、無駄な投資を素早く止めることができるだけでなく、収益の可能性についても検証し収益の向上に向け効果を出して参ります。

- 既存事業の再構築と関連商材強化

既存事業は安定した収益を得ておりますが、コンプライアンス、ガバナンスについて再検討いたします。

また、多数の優良顧客に恵まれている環境にありますので、従来通り顧客満足度を維持するとともに、お客様のニーズに合った関連製品の販売も検討して行きます。

既に、ID管理ソリューションや、ログ統合ソリューションなど実績も出てきております。アライアンスメーカー様とともにそれを進めて参ります。

上記の施策により、収益基盤を確保し経営の安定化を図り、当該状況が解消されると判断しております。そのため、業績の安定化は経済環境等の影響を受け、計画通りに進捗しない可能性があるものの、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,600,000
計	124,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行株数 (株) (平成30年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,049,300	40,049,300	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	40,049,300	40,049,300	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成30年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使による株式の増加は含まれておりません。

2. 当第1四半期会計期間末現在の発行済株式のうち14,777,800株は、現物出資(土地、建物、金銭債権のデット・エクイティ・スワップ 合計738,890千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年1月1日～ 平成30年3月31日 (注)	1,341,000	40,049,300	164,454	3,233,813	164,454	3,323,829

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成29年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 38,703,700	387,037	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,600	-	-
発行済株式総数	38,708,300	-	-
総株主の議決権	-	387,037	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表については、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	329,032	356,726
売掛金	93,187	89,827
電子記録債権	36,883	22,431
製品	180,769	186,903
立替金	173,842	171,340
その他	163,825	223,313
貸倒引当金	599	563
流動資産合計	976,941	1,049,980
固定資産		
有形固定資産		
土地	263,533	263,533
その他(純額)	6,427	6,169
有形固定資産合計	269,961	269,703
無形固定資産		
ソフトウェア	28,329	29,039
無形固定資産合計	28,329	29,039
投資その他の資産		
投資有価証券	448,020	421,253
長期前払費用	17,168	102,195
その他	87,964	87,567
貸倒引当金	28,301	28,301
投資その他の資産合計	524,851	582,714
固定資産合計	823,142	881,457
資産合計	1,800,084	1,931,437

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,687	17,089
未払法人税等	21,110	19,845
賞与引当金	4,043	14,369
契約損失引当金	152,191	147,823
前受収益	75,373	68,966
その他	81,366	89,537
流動負債合計	348,774	357,631
固定負債		
退職給付に係る負債	24,872	25,025
長期前受収益	110,163	118,176
その他	12,498	3,845
固定負債合計	147,534	147,048
負債合計	496,308	504,679
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,069,358	3,233,813
資本剰余金	3,159,374	3,323,829
利益剰余金	4,887,244	5,025,906
株主資本合計	1,341,489	1,531,735
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,592	11,687
為替換算調整勘定	188,943	162,233
その他の包括利益累計額合計	174,350	173,921
新株予約権	136,636	68,943
純資産合計	1,303,775	1,426,757
負債純資産合計	1,800,084	1,931,437

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
売上高	323,217	147,192
売上原価	77,670	77,684
売上総利益	245,546	69,507
販売費及び一般管理費	196,659	185,314
営業利益又は営業損失 ()	48,886	115,806
営業外収益		
受取利息	79	38
雑収入	30	341
為替差益	13,711	-
営業外収益合計	13,820	380
営業外費用		
為替差損	-	25,892
その他	1,222	729
営業外費用合計	1,222	26,621
経常利益又は経常損失 ()	61,484	142,048
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	61,484	142,048
法人税、住民税及び事業税	9,337	4,780
過年度法人税等戻入額	2,033	-
法人税等調整額	-	8,166
法人税等合計	7,304	3,386
四半期純利益又は四半期純損失 ()	54,179	138,662
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ()	54,179	138,662

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	54,179	138,662
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,470	26,280
為替換算調整勘定	14,614	26,709
その他の包括利益合計	22,084	429
四半期包括利益	32,095	138,233
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	32,095	138,233

【注記事項】

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 （自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）	当第1四半期連結累計期間 （自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）
減価償却費	3,775千円	3,980千円

（株主資本等関係）

前第1四半期連結累計期間（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）

配当に関する事項

該当事項はありません。

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日）

配当に関する事項

該当事項はありません。

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成29年1月1日 至平成29年3月31日）

当社グループは、バイオメトリクス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成30年1月1日 至平成30年3月31日）

当社グループは、バイオメトリクス事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 1 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ()	1円44銭	3円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	54,179	138,662
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	54,179	138,662
普通株式の期中平均株式数 (株)	37,518,811	39,361,022
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	1円31銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	3,697,576	-
(うち新株予約権 (株))	(3,697,576)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年8月12日

株式会社ディー・ディー・エス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 本 浩 巳 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樹 神 祐 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・ディー・エスの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディー・ディー・エス及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成30年5月7日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。